

西水元地区震災復興まちづくり訓練 ガイダンス

～事前復興まちづくりについて学ぶ～

令和7年10月15(水)18:30～20:30

開会

- (1) 被災前のくらしをいち早く取り戻すために
- (2) 復興のイメージづくり(DVD上映)
- (3) 地域のまとまりが早期の復興を促す
～阪神・淡路大震災からの学び～
- (4) 今後の予定
- (5) 講評

閉会

被災前のくらしをいち早く取り戻すために

西水元地区 震災復興まちづくり訓練
ガイダンス
～事前復興まちづくりについて学ぶ～
危機管理課

本日お話しすること

1. 災害時のイメージを共有しよう
2. 被災前の暮らしを取り戻すために
3. まとめ

3

震災時のイメージを共有しよう！！

輪島市の被害

- 古い家屋が多い
- 倒壊数が圧倒的に多い
- 古い家屋で無被害なものがほとんど無い
- 2007年は朝市通りに被害多し→焼失



出典：石川県資料：令和6年能登半島地震による木造建物の被害調査

4

倒壊したRC造↓



傾斜が残るRC造



崩壊・傾斜した鉄骨造

- 旧耐震基準の建物では、鉄筋コンクリート造や鉄骨造などでも被害が発生

出典：石川県資料：令和6年能登半島地震による木造建物の被害調査

5

能登半島地震との比較

| | 能登半島地震 | 首都直下地震 | | |
|----------|-----------|-----------|------------|---------|
| | 石川県全体 | 輪島市 | 都全体 | 葛飾区 |
| 人口 | 1,114,791 | 23,192 | 14,109,648 | 467,245 |
| 地震規模 | M7.6 | | M7.3 | |
| 震度(最大) | 7 | 7 | 7 | 6強 |
| 死者数(直接死) | ※1 227 | ※1 100 | 4,986 | 283 |
| 全壊・半壊 | ※1 24,191 | ※1 6,188 | 401,779 | 21,786 |
| 避難者数(最大) | ※2 40,688 | ※3 12,440 | 2,990,000 | 169,051 |

※ 1 石川県災害対策本部（10月22日）資料

※ 2 内閣府資料

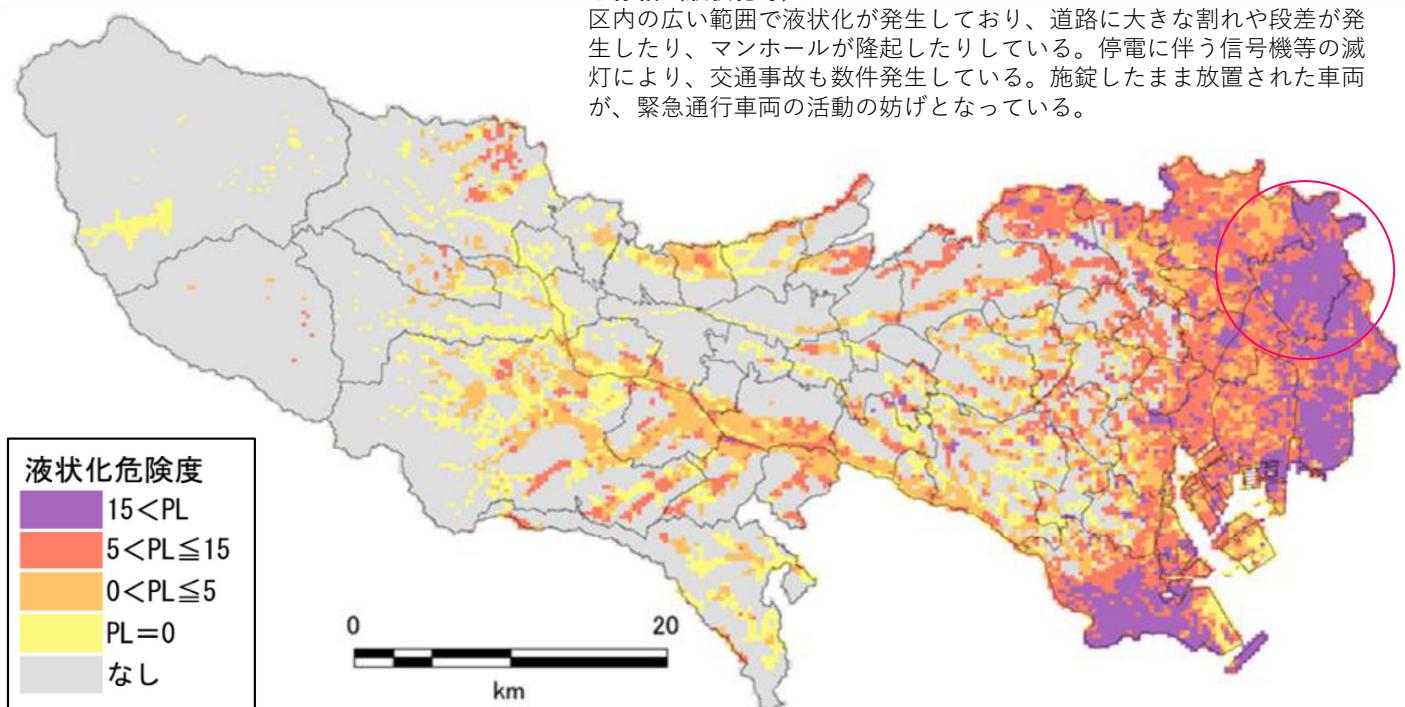
※ 3 石川県災害対策本部（1月4日）資料

6

液状化危険度分布（都心南部直下地震）

●様相（液状化等）

区内の広い範囲で液状化が発生しており、道路に大きな割れや段差が発生したり、マンホールが隆起したりしている。停電に伴う信号機等の滅灯により、交通事故も数件発生している。施錠したまま放置された車両が、緊急通行車両の妨げとなっている。



出典：「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」

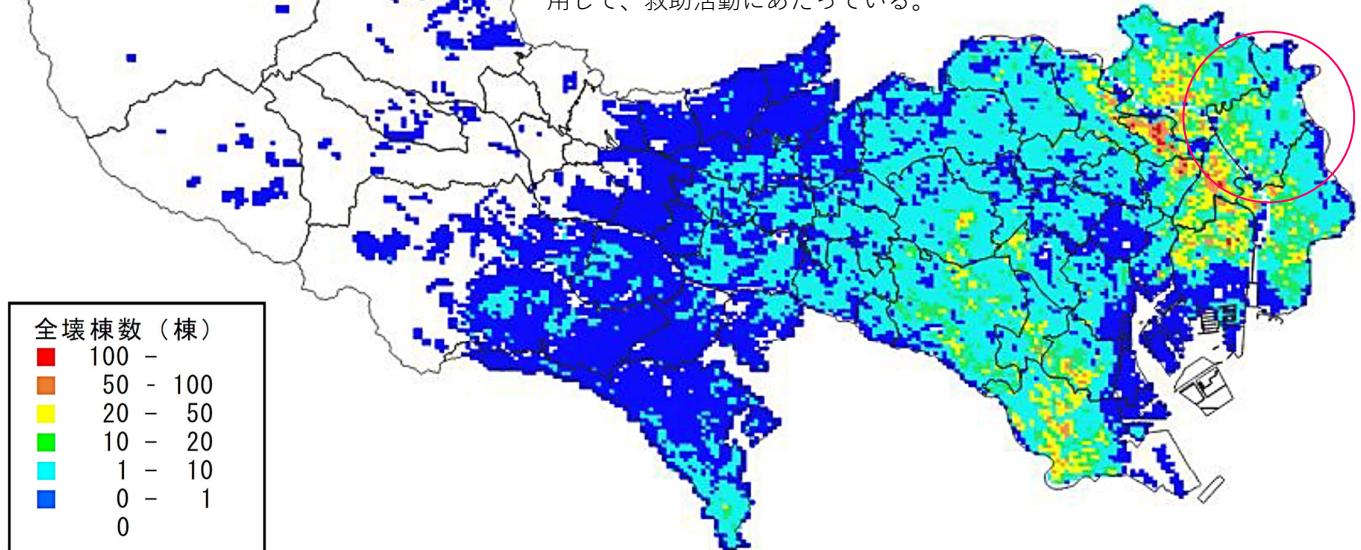
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.html>

7

全壊棟数分布（都心南部直下地震）

●様相（建物被害）

ゆれや液状化の影響で、区内約10万棟の建物のうち、約4千棟の建物が全壊、約1万2千棟の建物が半壊となっている。耐震性の低い木造建物や老朽化したビル・マンションの倒壊、家具転倒等に巻き込まれて、200人を超える死者や3000人を超える負傷者が発生している。消防署は発災当初は消火活動に専念しており、救助活動にはあたっていない。地元の自治町会の防災部が中心に、防災活動拠点の倉庫にある資器材を活用して、救助活動にあたっている。



出典：「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.html>

8

焼失棟数分布（都心南部直下地震）

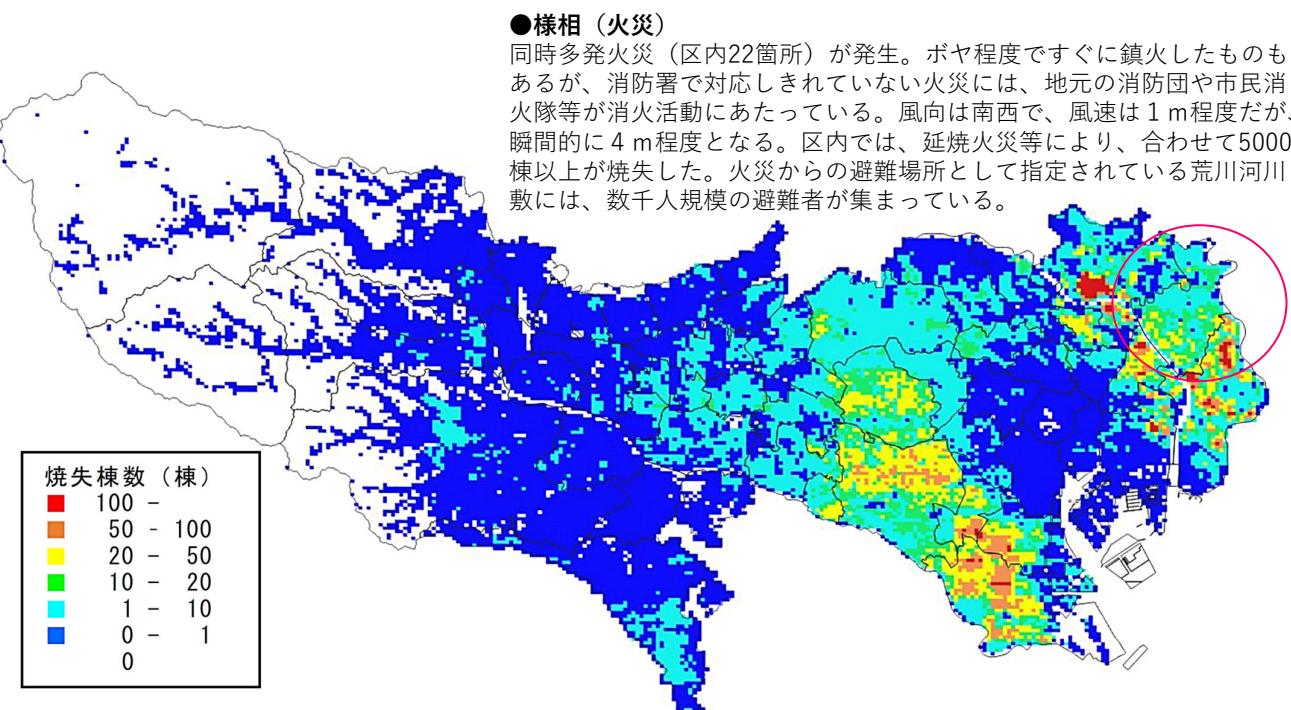


図 焼失棟数分布（都心南部直下地震、冬・夕方、風速8m/s）

9

出典：「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.html>

西水元地区地域危険度

| | 建物倒壊危険度 | 火災危険度 | 総合危険度 |
|--------|---------|-------|-------|
| 南水元一丁目 | 3 | 3 | 2 |
| 南水元二丁目 | 3 | 3 | 3 |
| 水元一丁目 | 2 | 2 | 2 |
| 水元二丁目 | 3 | 3 | 2 |
| 水元四丁目 | 3 | 3 | 2 |
| 水元五丁目 | 3 | 2 | 2 |
| 西水元一丁目 | 3 | 3 | 3 |
| 西水元二丁目 | 3 | 2 | 2 |
| 西水元三丁目 | 3 | 3 | 2 |
| 西水元四丁目 | 3 | 2 | 3 |
| 西水元五丁目 | 2 | 2 | 2 |
| 西水元六丁目 | 3 | 3 | 3 |

地域危険度

都内の市街化区域の 5,192 町丁目について、危険量の大きい町丁目から順位付けを行ったものです。順位の数値が小さくなるほど、地震による危険性の度合いが高くなることを示します。

危険性が高い → 危険性が低い



出典：東京都「地震に関する地域危険度測定調査報告書（第9回）」

11

特集

関東大震災から100年②

～あの時その場所で何が起きていたのか～



全出火点134か所のうち、即時消し止められたのが57か所、消し残った77か所が延焼火災となり東京全市域の43.6%を焼き、多くの犠牲者を出した。



※ 内閣府資料より

12

2. くらしの復興に向けて

13

被災前の暮らしを取り戻すために



※ 神戸市資料より

14

| 想定地震 | 平成24年公表 | 令和4年公表 |
|------|----------|----------|
| | 東京湾北部地震 | 都心南部直下地震 |
| 避難者数 | 200,970人 | 169,051人 |

避難所避難者数
112,701人

約84%

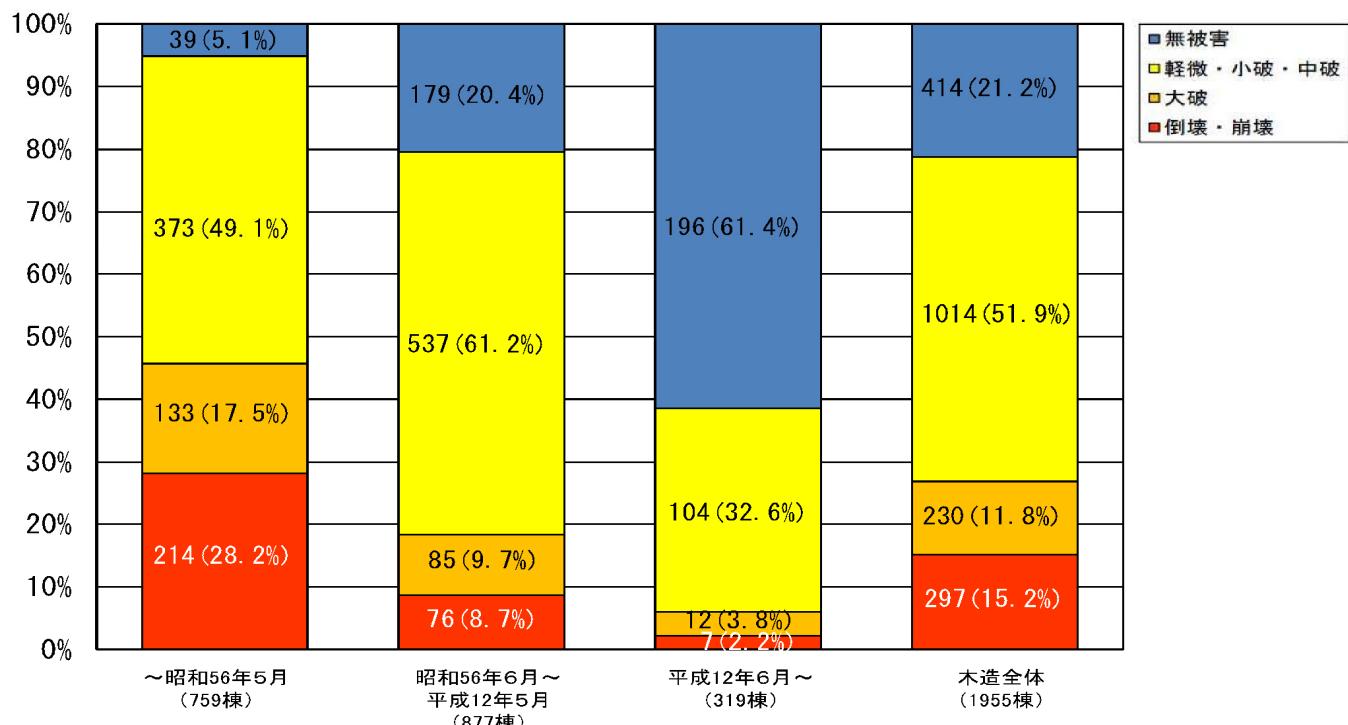
第一順位避難所
(小・中学校など)
最大収容人員
112,687人
1人当たり1.65m²で算定

スフィア基準収容人員
29,918人

災害や紛争の被災者が尊厳ある生活を営むための人道支援活動における最低基準のこと、一人当たりの居住スペースの目安は3.5m²以上となる。

木造住宅の耐震補強

熊本地震(益城町中心部)における木造建築時期別被害状況



令和6年度から、グレーゾーン住宅の耐震助成を開始しました！！

大震災発生時の被害軽減と防災上安全なまちづくりを促進するため、建築物の耐震化を進めています。そのため、木造住宅の耐震診断にあたって耐震診断士を無料派遣するほか、耐震改修設計・耐震改修・建替え・除却等にかかる費用を助成します。また、普及啓発活動として、対象建築物所有者等に対し、説明会・相談会などで耐震化の必要性や区の取組を紹介します。

1. 木造建築物耐震化助成（4億4,590万円）

木造住宅耐震助成の限度額を引き上げます！

旧耐震基準の木造建築物を対象とした助成限度額を増額！

補強設計・耐震改修：180万円から200万円へ
耐震改修：160万円から180万円へ
建替え：180万円から200万円へ

2. グレーゾーン住宅の耐震助成（1,382万円）

グレーゾーン住宅の耐震化を進めます！

「戸別訪問（無料派遣）」「耐震診断助成」「補強設計・耐震改修助成」が対象に！

区内住宅の耐震化率（令和4年度時点の推計）



94.8%



グレーゾーン住宅とは…

グレーゾーン住宅とは、耐震基準が強化される前の昭和56年（1981年）6月1日から平成12年（2000年）5月31日までに工事に着手した、2階建以下の在来軸組工法の木造住宅です。

17

被災前の暮らしを取り戻すために



在宅避難ガイド（地震版）

在宅避難の判断のポイント

ポイント1
自身や家族、自宅、
自宅周辺の安全確認

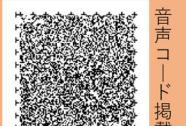
- ご自身や家族の安全が確認でき、自宅や自宅周辺に危険がない場合は、在宅避難を検討します。
- 自宅が大きな被害を受けたり、家具の転倒等により、自宅での避難生活が難しい場合は避難所へ避難します。

ポイント2
食料やライフライン
停止などに備えた
事前準備の有無

- 電気や水道等のライフラインが停止した場合でも、蓄電池や携帯トイレなどの準備や食料などの備蓄品がある場合は、在宅避難を検討します。
- 備蓄品が不足した場合は、避難所や防災活動拠点で避難生活に必要な支援を受けられます。

令和6年4月

※ 「在宅避難ガイド」は、自宅の安全が確認できる場合、在宅避難が有効な避難策のひとつであることを知っていただくために作成したものです。メリット・デメリットをしっかり把握し、自分に合った避難方法を考えておきましょう。



音声コード掲載

1

18

被災者生活支援ガイドブック（事前周知版）

～被災した時、あなたを助ける各種支援
あなたは知っていますか？～



令和7年4月

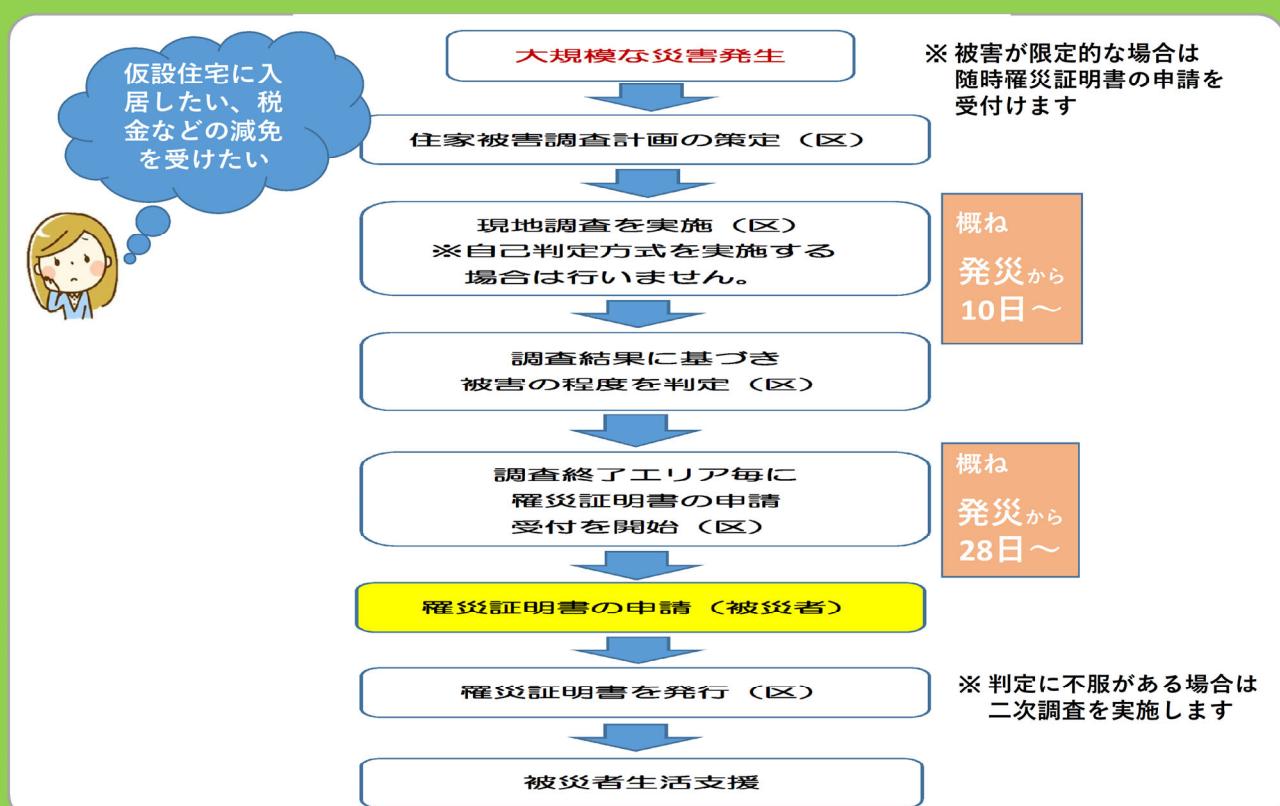


1

19

罹災証明は生活再建のパスポート

まえがき 被災者生活支援までの全体フロー



20

主な被災者支援制度

第2章 被災者支援制度

| 支援制度 | 制度の概要 | 被害の程度(※) | | | | | |
|------------|---|----------|------|------|----|-----|-----|
| | | 全壊 | 半大規模 | 半中規模 | 半壊 | 準半壊 | 損一部 |
| 被災者生活再建支援 | 生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給します。 (例) 全壊の複数世帯の場合...基礎支援金100万円を支給 (→P.12へ) | ○ | ○ | ○ | △ | × | × |
| 被災住宅の応急修理 | 住宅が被害を受け、自ら修理する資力のない世帯に対して、居室、台所、トイレ等日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理します (→P.12へ) | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 応急仮設住宅 | 住家が被害を受け、自らの資力では住居が確保出来ない方に対して応急仮設住宅を提供します (→P.13へ) | ○ | ○ | △ | △ | × | × |
| 公費解体 | 一定以上の被害を受けた家屋について、所有者から申請があった建物を、区が被災家屋を解体・撤去します (→P.13へ) | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × |
| 特別区民税の減税など | 被害の状況により、区民税等を減免又は納付猶予(分割納付)できる場合があります。 (→P.18へ) | △ | △ | △ | △ | △ | △ |

生活再建支援制度の一例

(※) ○...受けられる可能性が高い
△...要件を満たせば対象の可能性あり
×...支援の対象外

21

ま と め

- ▶発災後の対応については、「自分の命は自分で守る」**自助**と「自分たちのまちは自分たちで守る」**共助**の理念が重要。
- ▶各種**被災者支援制度**を活用し、被災前のくらしを取り戻していくことは、**復興の第一歩**となります。
- ▶これから復興やまちづくりの体制づくり皆さまと一緒に考えて行きましょう。



22

(2)復興の流れをイメージ(DVD上映)

(3)地域のまとまりが早期の復興を促す
～阪神・淡路大震災からの学び～

NPO法人 神戸まちづくり研究所 理事長 松原 永季氏

西水元地区 震災復興まちづくり訓練

地域のまとまりが、 早期の復興を促す ～阪神・淡路大震災からの学び～

松原 永季

(神戸まちづくり研究所 理事長)

令和7年10月15日

神戸市のまちづくり条例と

「まちづくり協議会」「まちづくり協定」

◎都市計画法の改正(1980年)により

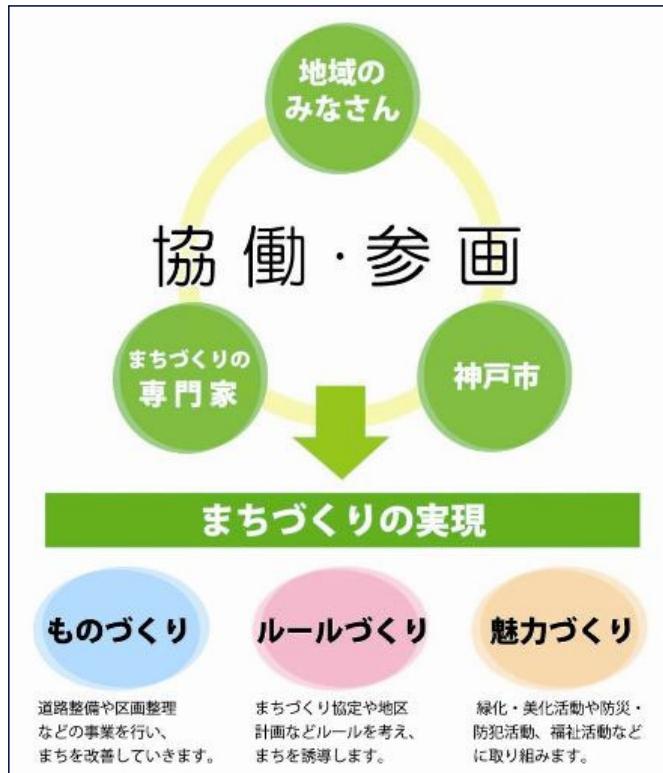
「地区計画」が創設される

→神戸市では「まちづくり条例(神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例)」を1981年に制定

→「住民参加のまちづくり」の制度的枠組

◎対象区域の住民、土地家屋所有者を会員とした「まちづくり協議会(まち協)」を地域主体と位置付ける

・まちづくり専門家を神戸市が派遣し、まち協／専門家／市の三者連携によりまちづくりを推進する仕組ができ、震災でも有効に機能した



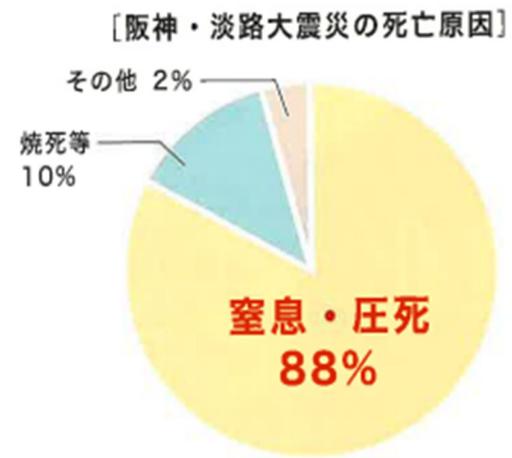
阪神・淡路大震災

◎1995年1月17日兵庫県南部地震発生
→死者6,434人、全壊10.5万棟、
半壊14.4万棟、一部損壊39万棟

◎死者の90%程度は建物の倒壊による圧死
(多くは木造住宅)
→密集市街地では狭隘道路の閉塞も多い

防災基礎情報

地震と建物倒壊の関係



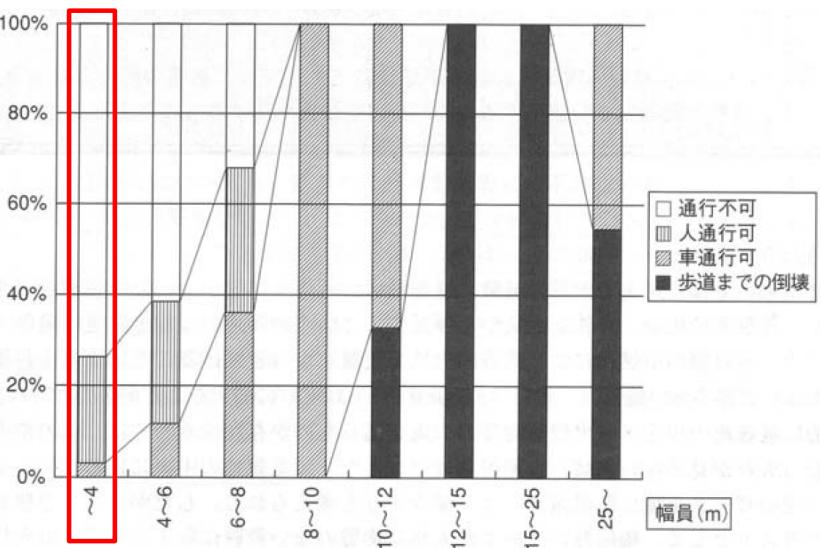
「阪神・淡路大震災の被災直後の死亡者の死因」
(平成7年／警察白書)より

死亡原因の約9割は
建物等の倒壊による
窒息・圧死

阪神・淡路大震災時の調査データより

防災基礎情報

地震と細街路の関係



幅員 4 m 未満の道では、
73% が人の通行不可
96% が車の通行不可

阪神・淡路大震災時の調査データより

復興まちづくりとまちづくり協議会

◎復興まちづくりの主要な事業は以下の3つ

土地区画整理事業

市街地再開発事業

災害公営住宅の建設

◎しかし、土地区画整理事業と、市街地再開発事業は、被災地のごく一部でしか適用されなかった

復興まちづくりとまちづくり協議会

◎神戸市の場合、

土地区画整理事業(5地区・約143.2ha)と

市街地再開発事業(2地区・約26.7ha)の

対象面積は、

震災復興促進地域(市街地復興の対象地域約5,900ha)の約3%、

重点復興地域(24地区・1,225ha)の約14%

に過ぎなかった



震災からの復興に向けて

建築が制限される区域が 指定されました

神戸は、1月17日夜明け前の地震によりたいへんな被害を受けました。しかし、市民の皆さんには、再生に向けて歩き出されています。皆さんのこうした動きこそが、神戸の復旧、復興へと実を結んでいくものです。こうした新しい街づくりを市民の

皆さんと共に取り組むために、総合的な市街地、住宅の整備を行なう上で必要な区域については、一定期間、そこで建物を建てるのを辛抱していただき、その間に皆さんと共に、災害に強い街づくり計画を定めていきたいと考えています。



建築が制限される区域の指定

指定された区域はどこですか？

(森南地区) (六甲道駅周辺地区) (三宮地区)
(松本地区) (御崎地区) (新長田駅周辺地区)、
以上計6地区です。

詳しくは裏ページの図面をご覧ください。

どういう街づくり計画が予定されていますか？

次のような街づくりが予定されています。そのための話し合いをこれから始めさせていただきます。

○土地区画整理事業が予定されている区域

(森南地区) (六甲道駅周辺地区) (松本地区)
(御崎地区) (新長田駅周辺地区)

○市街地再開発事業が予定されている区域

(六甲道駅周辺地区) (新長田駅周辺地区)

○地区計画が予定されている区域

(三宮地区)

建物は全く建てられないのですか？

次のような建物は建てることができます。

①2階建てまでの木造、鉄骨造り、コンクリートブ

ロック造りなどの建築物

②応急仮設建築物、工事用仮設建築物など

いつまで制限するのですか？

平成7年2月17日までです。ただし、さらに1か月

延長する場合があります。

問い合わせは、まちづくり区域担当へ

電話 242-2131

場所 サンボーホール2階

(中央区浜辺通5丁目・貿易センタービルの北隣)

時間 午前10時～午後6時

(当分の間 土・日曜日・祝日も行います)

◎白地地区(区画整理・再開発の黒地地区以外)では任意事業(住市総)以外は、支援のない自力重建によるしかなかった

◎住宅は、避難所→仮設住宅→災害公営住宅の単線的供給が中心で、多様な選択肢が用意されなかった

◎仮設住宅、公営住宅への入居の各段階において、2度コミュニティが分断された

◎黒地地区を中心に震災後、まち協が67地区で設立され、2011年3月時点で96地区のまち協が存在していた

→**2段階方式**の事業推進により、住民参加を担保していた

→事業地区のまち協は、事業終了後解散する傾向にある。（2022年時点の認定まちづくり協議会数は31）

◎**野田北部地区**、住吉呉田地区などが、震災復興から新しいまちづくり活動を展開させた

→非常時から**平常時のまちづくり**へと移行



●野田北部地区の位置



圖工成區地合組理整地耕部西戸神
壹分百六千參尺縮

大正時代の耕地整理で
まちが生まれた





長屋と路地のまち：野田北部

<1949（昭和24）年の航空写真>



長屋と路地のまち：野田北部

<1994（平成6）年の航空写真>

震災前の路地



生活環境の改善が課題だった



1993（平成5）年1月18日
野田北部まちづくり協議会発足

1994（平成6）年12月18日
コミュニティ道路・大国公園完成式典開催



震災前から
地域のまつりが
生まれていた

そして
1か月後・・・

1995（平成7）年1月17日午前5時46分
阪神淡路大震災発生



消防は機能せず、火災の拡大を見守るしかなかった



被災者は着の身着のままで公園に集まった



発災後、最初の3日間は、
行政の支援は全くなく、
住民自身で、
自分と家族と地域を
守るしかなかった。

住宅が被災した人々は、避難所暮らしを余儀無くされた。ここでは住民による自治が求められた。



震災後1ヶ月も経たないときに建築制限が指定された。
仕方ないこととはいえ、住民には寝耳に水だった。

震災復興まちづくりニュース(第1号)

神戸市住宅局
都市計画局
平成7年2月5日

震災からの復興に向けて

建築が制限される区域が 指定されました

神戸は、1月17日夜明け前の地震によりたいへんな被害を受けました。しかし、市民の皆さんには、再生に向けて歩き出されています。皆さんのこうした動きこそが、神戸の復旧、復興へと実を結んでいくものです。こうした新しい街づくりを市民の

皆さんと共に取り組むために、総合的な市街地、住宅の整備を行いうえで必要な区域については、一定期間、そこで建物を建てるのを辛抱していただき、その間に皆さんと共に、災害に強い街づくり計画を定めていきたいと考えています。



建築が制限される区域の指定

指定された区域はどこですか？
(森南地区) (六甲道駅周辺地区) (三宮地区)
(松本地区) (御菅地区) (新長田駅周辺地区)、
以上計6地区です。

詳しくは裏ページの図面をご覧ください。
どうぞお手づり計算表をご用意下さい。

次のような街づくりが予定されています。そのた

○ 土地区画整理事業が予定されている区域

- 森南地区 (六甲道駅周辺地区) (松本地区)
(御菅地区) (新長田駅周辺地区)
 - 市街地再開発事業が予定されている区域
(六甲道駅周辺地区) (新長田駅周辺地区)
 - 地区計画が予定されている区域
(三宮地区)

建物は全く建てられないのですか?

次のような建物は建てることができます。
① 2階建で玄関の右側一箇所造り、二、三

- ① 2階建てまでの木造、鉄骨造り、コンクリートブロック造りなどの建築物
 - ② 応急仮設建築物、工事用仮設建築物など

いつまで制限するのですか?

平成7年2月17日までです。ただし、さらに1か月延長する場合があります。

問い合わせは、まちづくり区域担当へ

電話 242-2131

場所 サンボーホール2階

(中央区浜辺通5丁目・貿易センタービルの北隣)

時間 午前10時～午後6時

(当分の間 土・日曜日・祝日も行います)

さらに、被害の大きかった地区では、再開発等のまちづくりの案が示された。

仕方がないとはいえ、生活再建に忙しい、多くの住民の反発を招くものだった。

これはやがて、「2段階都市計画」という、権利者の意向を反映できる仕組みにより、比較的早期の同意を得ることができるようになった。

震災復興まちづくりニュース

神戸市住宅局
都市計画局
平成7年2月2日

防災モデル都市をめざして まちづくりの案を作りました

震災が起つてから、早くも1カ月がたちました。神戸市では、今回の震災で特に被害が発生した新庄田駅西地区、御崎地区、松本地区、三光町、六甲通駅西地区、森永地区の6地区について、今回ののような災害を二度と起さないよう、「災害に備えづくり」を実現してきました。
このたび、またづくの家の完成式をとりましたので、お見入いいたします。

新昌县职业技能鉴定指导中心

2ヶ月後には公費による解体除却が始まった。

今後の支援を期待して、除却を求める人が多かった。



住宅には自分たちの記憶や大切なものが残されている。

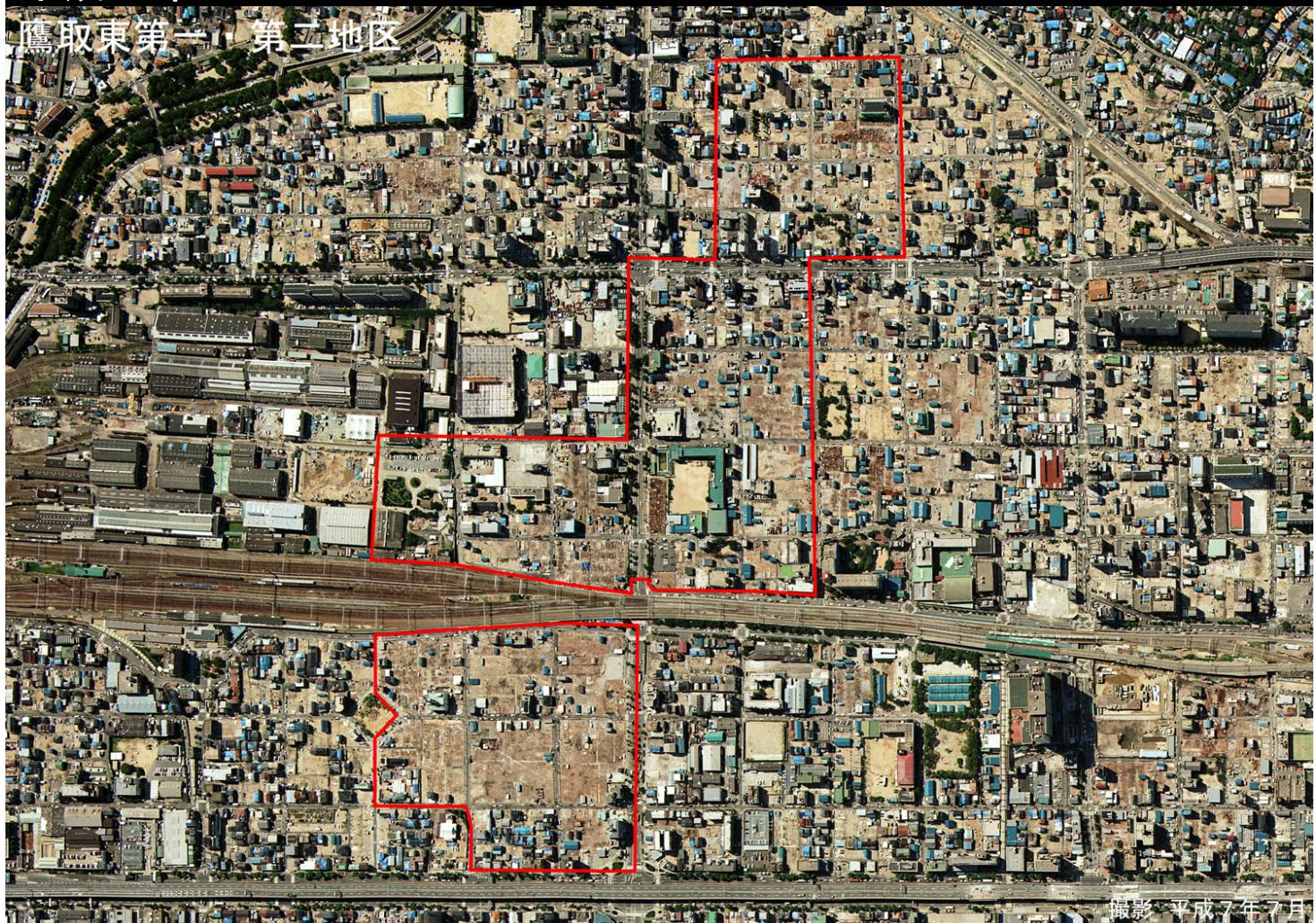
野田北部地区では、跡地から暮らしの痕跡を探す取組が行われた。それは「宝探し」と呼ばれた。



震災後、3ヶ月。被災地には数多くの更地が広がった。
再建や、次のまちづくりにつながるものも、
そのまま残されてしまうものもあった。



平成 7年



撮影 平成 7年 7月

阪神淡路大震災において、
土地区画整理事業や市街地再開発事業が
適用されたのは、
震災復興促進地域の、
3%に過ぎなかった
重点復興地域（24地区）でも、
約14%だった。

震災復興まちづくりニュース(第1号)

神戸市住宅局
都市計画局
平成7年2月5日

震災からの復興に向けて 建築が制限される区域が指定されました

神戸は、1月17日夜明け前の地震によりたいへんな被害を受けました。しかし、市民の皆さんは、再生に向けて歩き出されています。皆さんのこうした動きこそが、神戸の復旧、復興へと実を結んでいくものです。こうした新しい街づくりを市民の

皆さんと共に取り組むために、総合的な市街地、住宅の整備を行ううえで必要な区域については、一定期間、そこで建物を建てることを辛抱していただき、その間に皆さんと共に、災害に強い街づくり計画を定めていきたいと考えています。

建築が制限される区域の指定

指定された区域はどこですか？

(森南地区) (六甲道駅周辺地区) (三宮地区)
(松本地区) (御崎地区) (新長田駅周辺地区)、
以上計6地区です。

詳しく述べは裏ページの図面をご覧ください。

どういう街づくり計画が予定されていますか？

次のような街づくりが予定されています。そのための話し合いをこれから始めさせていただきます。

○土地区画整理事業が予定されている区域

(森南地区) (六甲道駅周辺地区) (松本地区)

(御崎地区) (新長田駅周辺地区)

○市街地再開発事業が予定されている区域

(六甲道駅周辺地区) (新長田駅周辺地区)

○地区計画が予定されている区域

(三宮地区)

建物は全く建てられないのですか？

次のような建物は建てるすることができます。

①2階建までの木造、鉄骨造り、コンクリートブロック造りなどの建物

②応急仮設建築物、工事用仮設建築物など

いつまで制限するのですか？

平成7年2月17日までです。ただし、さらに1か月

延長する場合があります。

問い合わせは、まちづくり区域担当へ

電話 242-2131

場所 サンボーホール2階

(中央区浜辺通5丁目・貿易センタービルの北隣)

時間 午前10時～午後6時

(当分の間 土・日曜日・祝日も行います)



白地地域
(区画整理も再開発もない地域)
においては、
地域や権利者がまとまらなければ、
自力再建するしかなかった。

野田北部地区では、
地区の東半分が
区画整理の対象となつた

全焼した海運町2・3丁目は区画整理に



震災後、3ヶ月。

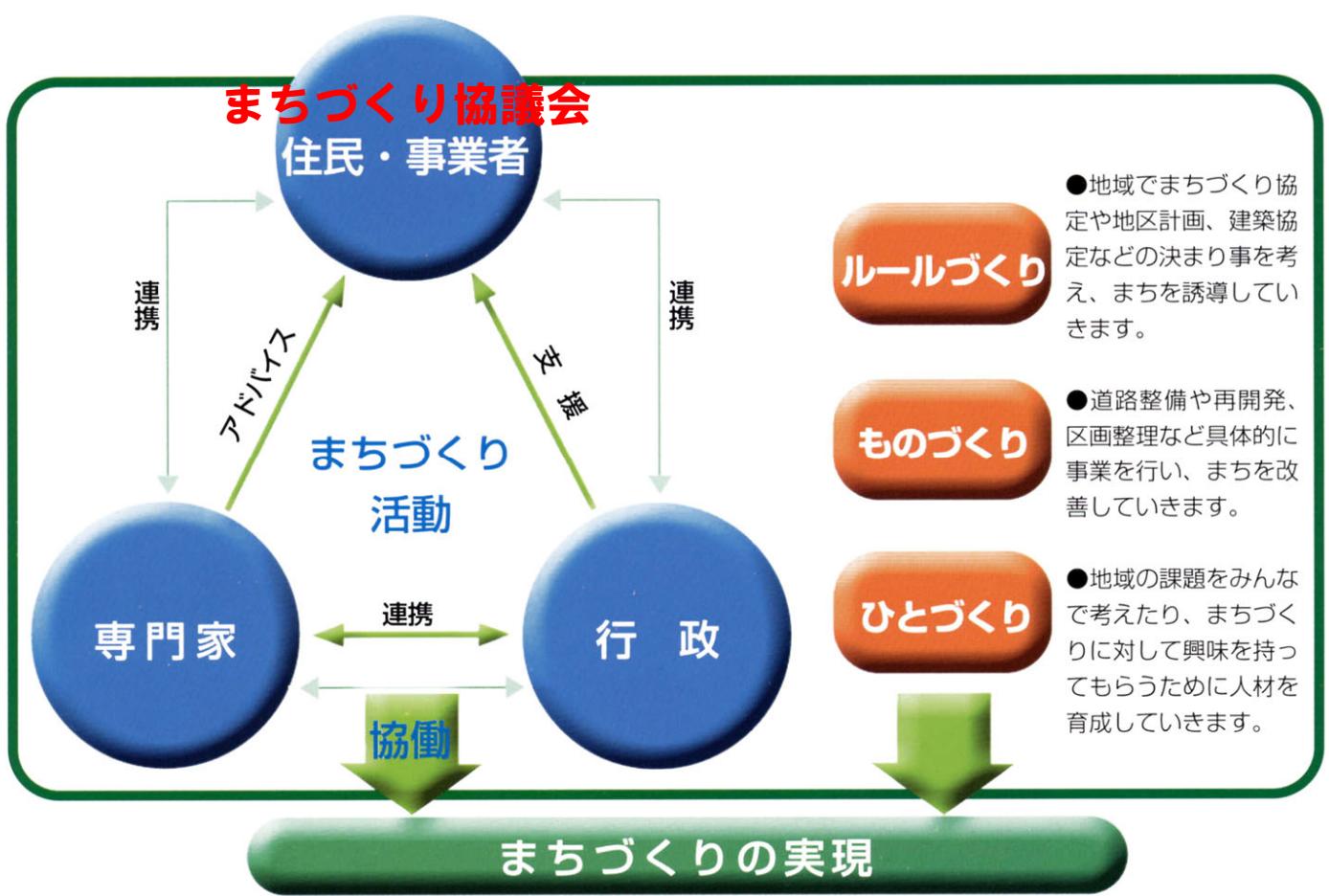
野田北部地区では、まちづくり協議会を中心に、
復興まちづくりの話し合いが始まった。



まちづくり協議会とは...?

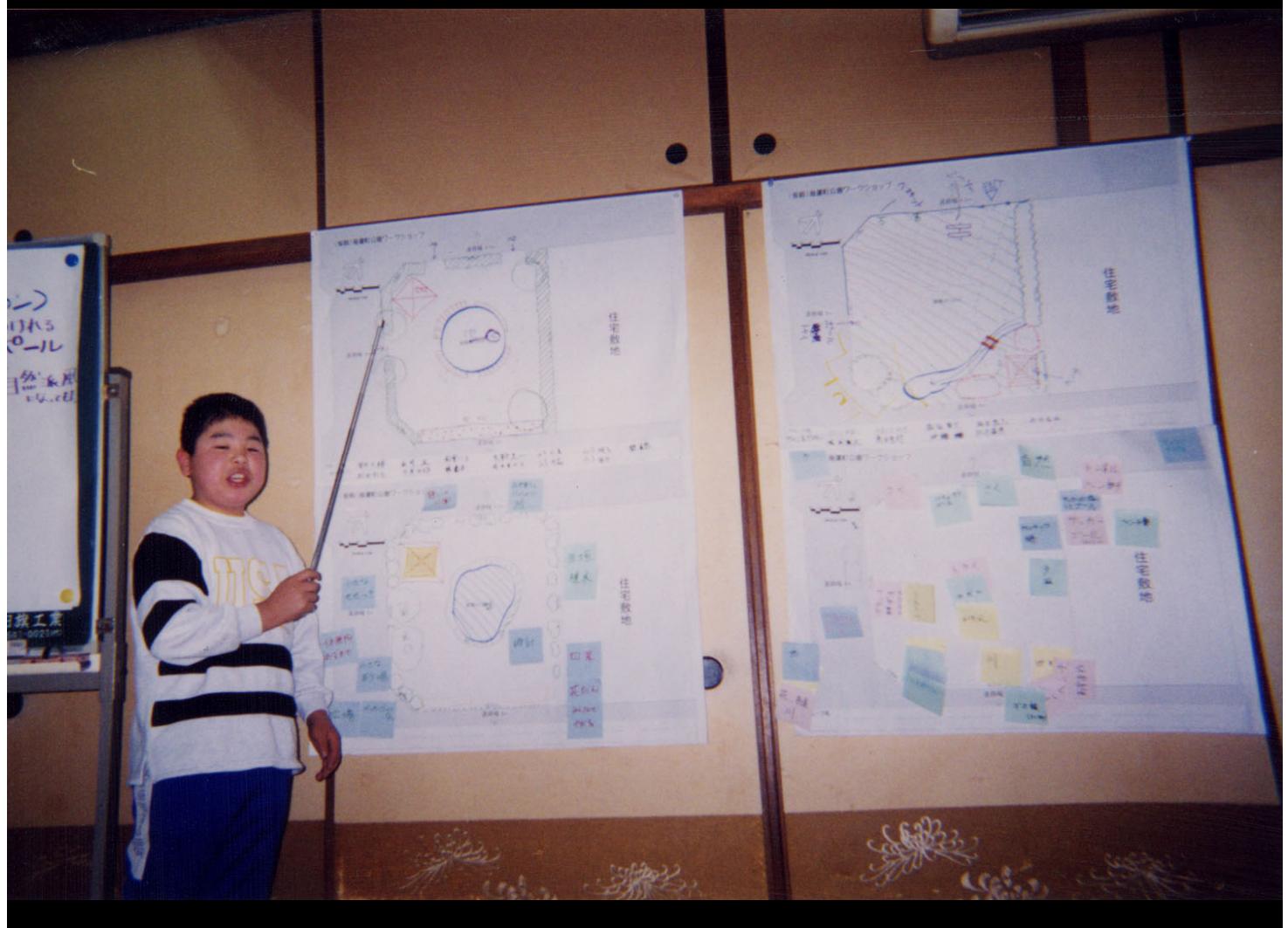
住民や土地家屋の権利者が、
まちの将来の姿を話し合い、
地域の意見をまとめる場

神戸市のまちづくりの進め方



まちづくり協議会、専門家、市役所の3者による
話し合いが始まった。若手の中から人材も現れ始めた。





止むを得ず、郊外の仮設住宅に住むことになった
住民の方々を訪ね、励ます取り組みも行われた。



具体的なまちの復興が始まるまで、跡地が殺風景なままではよくないと、「ガレキに花を咲かせましょう」とのプロジェクトが始まった。



震災から4ヶ月後、最も早く復興まちづくりの案が取りまとめられた。

震災前からの取組み
と経験が生かされた
結果だった。

震災から約8ヶ月、最も早く復興まちづくり計画案が決定した。

復興案が決まった鷹取東・8街区

粘り強い交渉実り 安ど

市、協議会など会見

住民努力を高く評価

受け皿住宅など検討へ



記者会見する「廻取東復興まちづくり協議会」の役員ら=神戸市役所

協議会の小林伊三郎会長
(六八)は「住民の理解と協力、
役員の献身的な努力の結果
粘り強い交渉が実を結んだ
ものだ。」
協議会の小林伊三郎会長
(六八)は「住民の理解と協力、
役員の献身的な努力の結果
粘り強い交渉が実を結んだ
ものだ。」

の内田恒・震災復興區画整理部長は「今後、用地買収に努めて減歩率を抑えるとともに、協議会が要望している受け皿住宅や福祉施設の建設についても、十分討していきたい」と答えた。

九方體◎多寶圖書

1995年9月12日

苦難越え新たな出発



区内の土地所有者約二十人のうち、住宅建設に雨中、元地主から協議会と神戸市の代表が交互に一本目の杭を打った＝神戸市長田区海運町

杭打つ手尽きぬ思い

復興区画整理初の着工

対象区域は八月末に減歩後の土地の分配(仮換地指定期)を終えた同区海道町の一部、始めた。同地区は震災の火災地でほぼ全域が焼失、約九十人が亡くなつておる。市の担当者や地元まつり協議会の代表らが黙つたの後、公園予定地の境界に杭(くい)を打ち、工事に着手した。

いるのは四十五人。まだ決
まっていない安田さんは
「お金の問題をどうするか。
早く家を建てたい。あせら
ず、頑張ります」と話して
いた。

1996年9月13日

一方で、地域住民や支援者のつながりをつくり、保つための、様々な活動も行われた。

祭などのイベントは、重要な役割を持っていた。

世界鷹取祭開催



復活した夏祭りは、大盛況だった。



一方で、区画整理の対象外
となつた西半分のまちづくりに
についても、まち協／専門家／市の
3者の話し合いから、
望ましい手法が採択された。

区画整理エリアとの整合性～地区計画の導入～

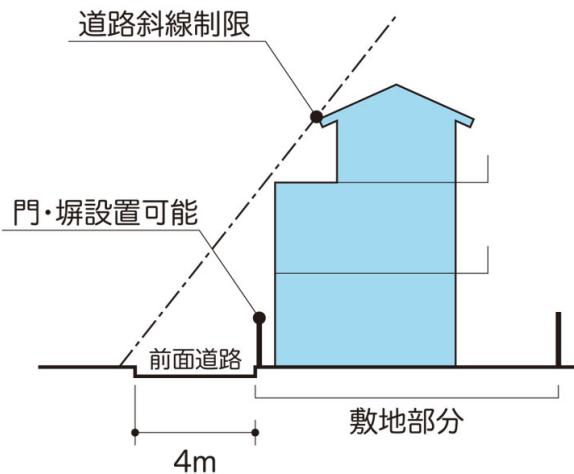


●街並み誘導型地区計画

：地区独自でルールを定めることにより、建替えや街並み形成の誘導を進める計画

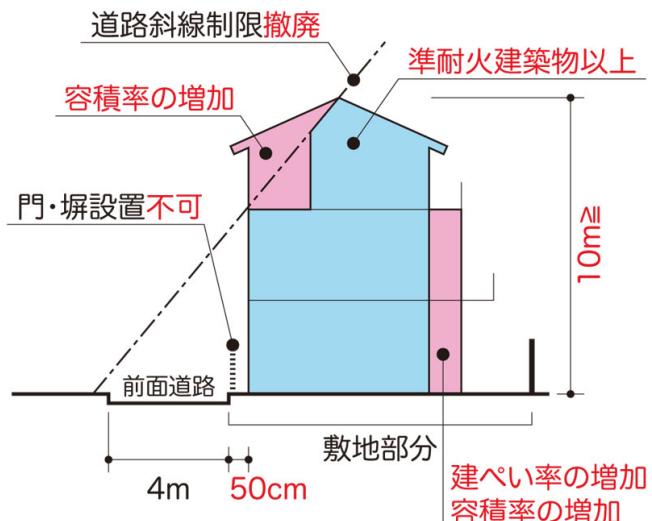
▼4m道路に面した住宅地区で敷地面積60m²の場合

従前の(地区計画がない)場合



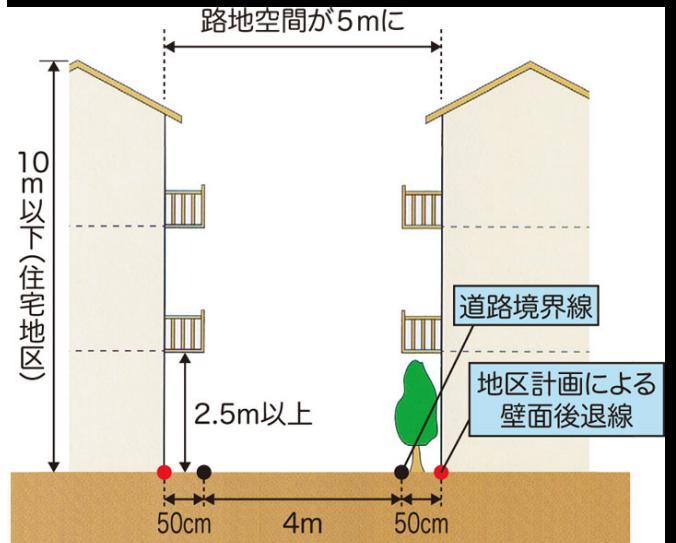
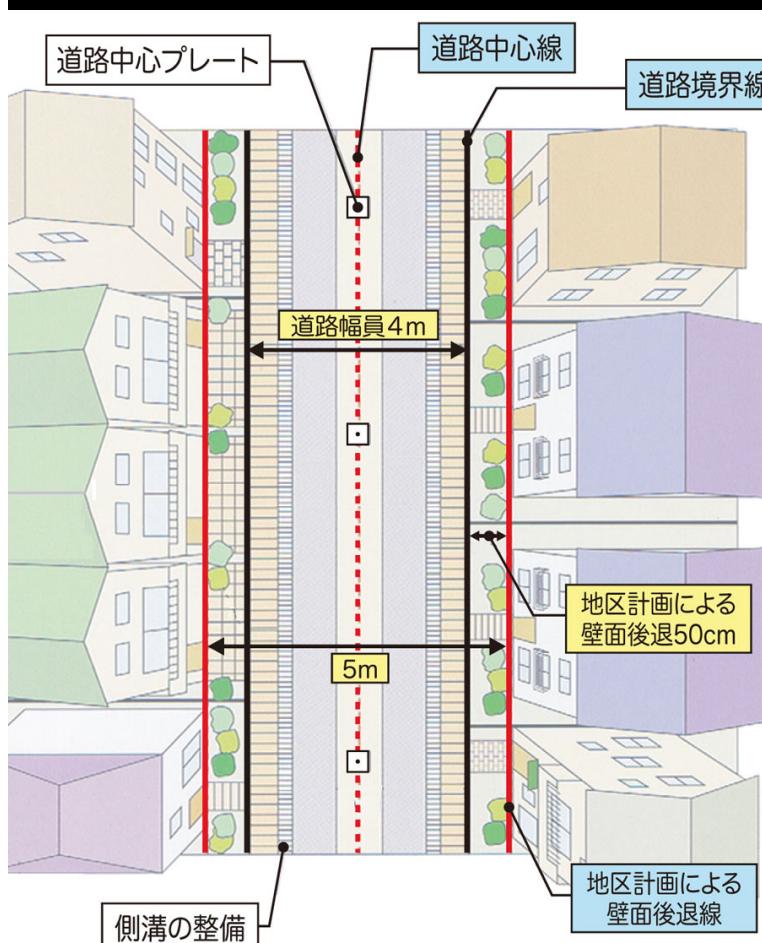
建ぺい率: 60% 建築面積: 36m²
容積率: 160% 延べ床面積: 96m²

現在の野田北部の場合



建ぺい率: 70% 建築面積: 42m²
容積率: 200% 延べ床面積: 120m²

●野田北部地区の細街路のイメージ



路地の個性を引き出す取り組み

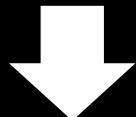


路地の美装化（街なみ環境整備事業）



きんぼうじゅ広場

震災後に生じた
空地を暫定的に
地域の広場として活用
(スポット創生事業)



2005年12月に撤去後、
密集市街地における
「まちなか防災空地」
の制度に発展

コミュニティ道路と協調型住宅



元住んでいた借家人の方々
が入居できる、賃貸住宅も
建設された。



海運町2丁目住宅



兵庫区浜山の金平市場

活性化の核施設に 地下鉄の出入り口も

区域整理費(区域税)で、化に向けた施設などを、平市場の共同建て替えで、「キャナルシティ横崎」が完成予想図で、工事進行している。御崎公園駅(出入り口)は、にぎわいの復活を図る。金平市場は、一九五五年の開設。税没されたが、周辺の産業の余波を受けて、人口などインナーシティ化が顕著化していた。

区域開発事業区域で、活性化呼び戻しを盛り込んでいた。化に向けた施設として金を共同で建設するビル等も建設され、(ヤマナルシティ・御崎公園)完成予想図の工事は進んでいた。地下鉄海岸線、延べ床面積は約 15 万平方メートルで、総事業費は 5 億円。建築物整備課は、(えらい)の復活を目指す。金平市場は一九六〇年正月の開設。駄菓子屋免れたが、周辺の施設整備を受け、人気を博すなどインナーシティ開発が進んでいた。元地主が譲り受けた新しくセルフ方式で運営する。うち店舗を分譲して、住宅七〇戸を販売する。

長田区の復興 区画整理区域

市「受け皿」と公営住宅に

入居者にとってはどういう

1

も市営住宅には変わらず、確保の難しい市街地公営住宅が供給されるところである。

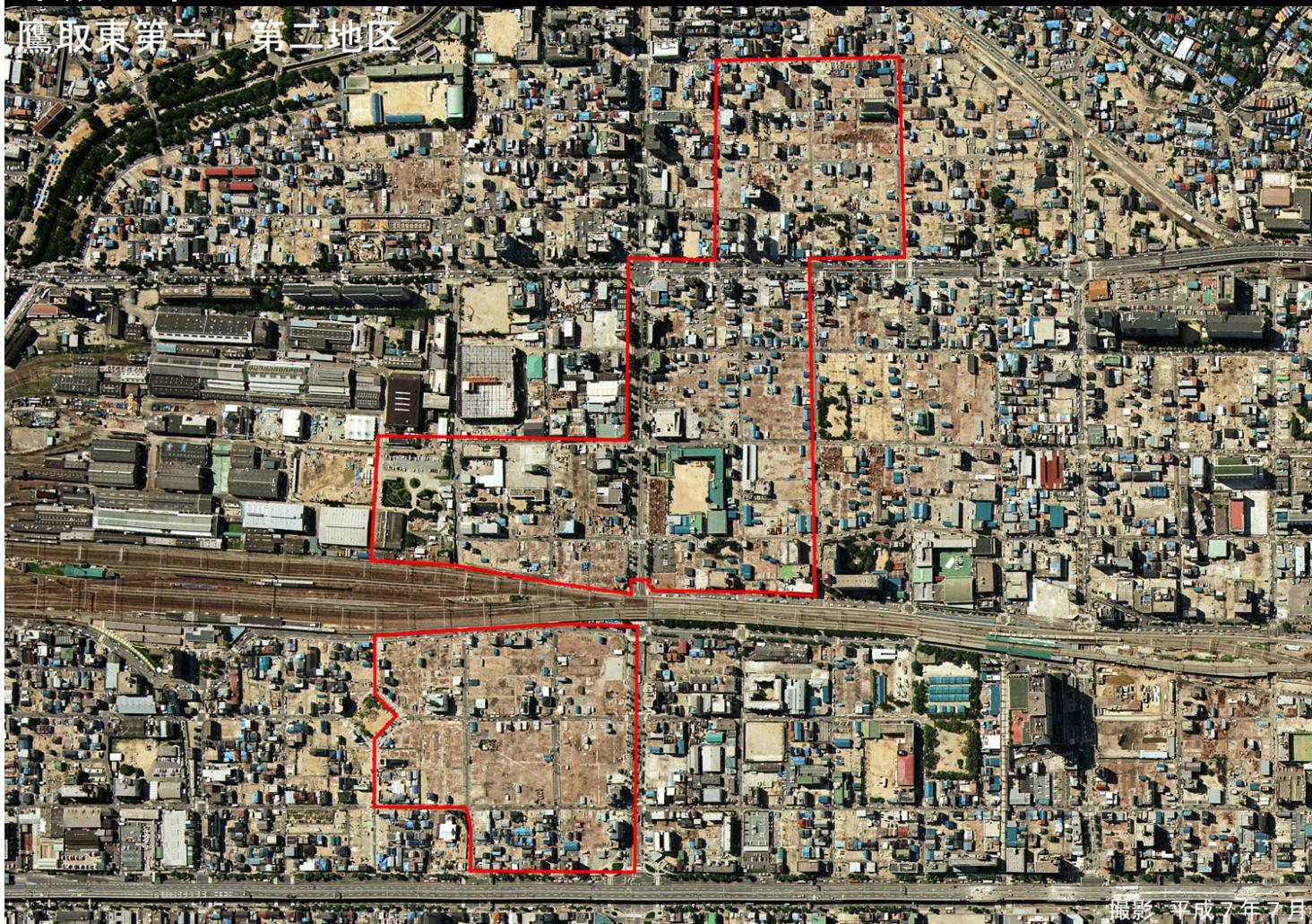
。で。り
來約住 こと地でな

路地を介したコミュニティを復活させる取組み



いきいき路地フェスタ
1998（平成10）年11月15日

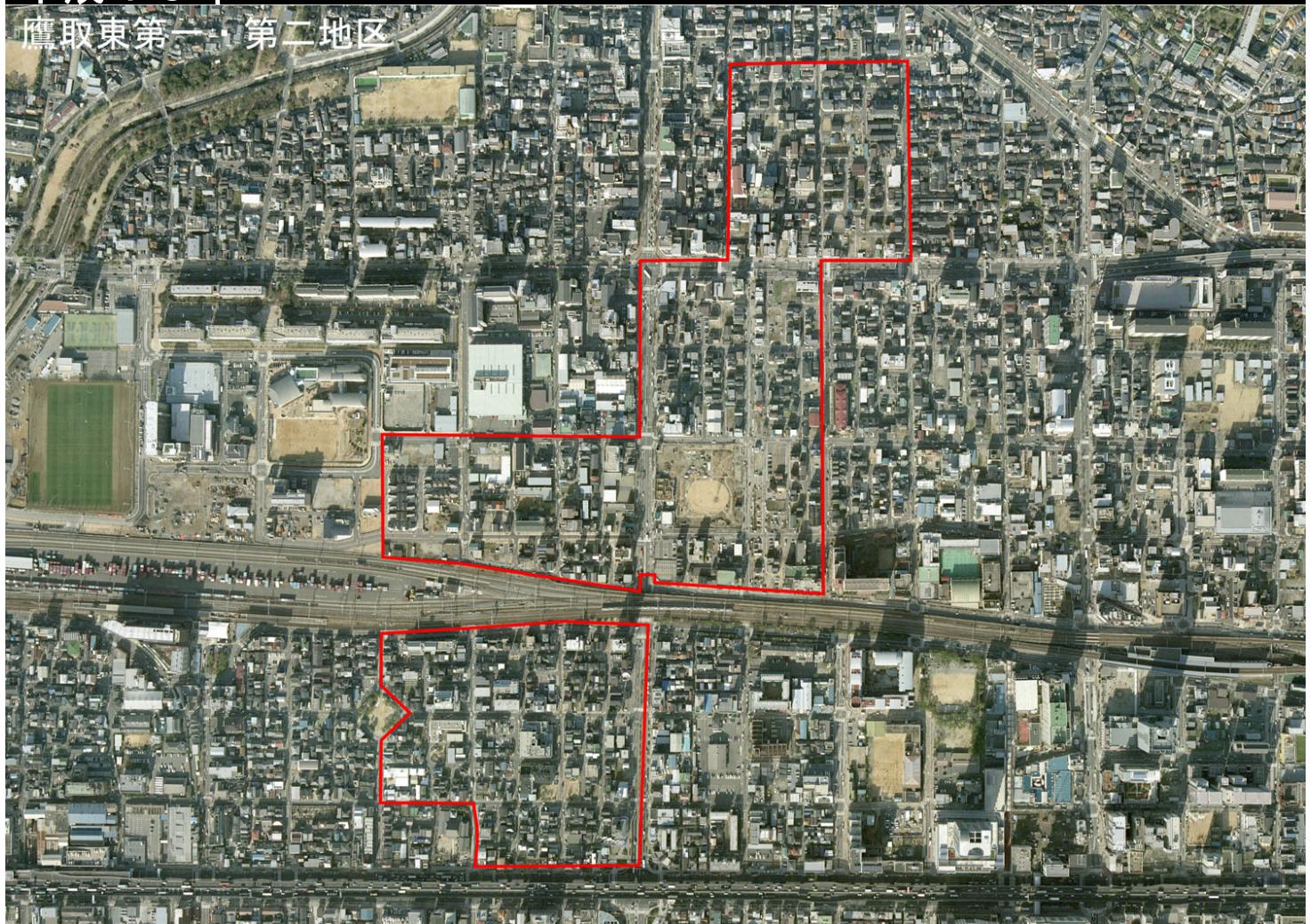
平成 7 年



撮影 平成 7 年 7 月

平成16年

鷹取東第一・第二地区



阪神淡路大震災での復興まちづくりの課題

■地域の絆（コミュニティ）が2度失われた。

1度目：避難所→仮設住宅へ

2度目：仮設住宅→復興公営住宅へ

■自力再建が難しい人には、

「仮設住宅から復興公営住宅」以外の
選択肢がなかった。

阪神淡路大震災での復興まちづくりの課題

- 白地地区では、地域や権利者のまとまりがないと、ほとんど支援が得られず、自力で再建するしかなかった。
 - 借家人の多くが、希望しながらも、もと住んでいた地域に戻れなかった。
 - 復興公営住宅での孤立化が進んだ。
- 中越沖地震など、その後の災害復興で、教訓を生かした改善が図られてきている。

阪神淡路大震災からの学び

災害時に、復旧に、
復興まちづくりに、
生活再建において、
重要だったものは、
地域の絆（コミュニティ）だった。



(4)西水元地区復興まちづくり訓練の 今後の予定

株式会社 地域計画連合

■震災復興まちづくり訓練とは

大地震で被災すると、住民も行政も目の前の応急対応をおわれます。しかし、一方で早い時期から地域と行政が力を合わせて復興への取り組みを始めていくことが重要です。

このことから、自分たちのまちで地震被害が発生した場合、その後の復興をどのように進めていくか、震災前から準備しておく「事前復興」が重要とされています。

このために復興過程を疑似体験して、震災復興の手順や方針を話し合うなどして備えておくのが「震災復興まちづくり訓練」です。



ゆれによる被害の様子
(熊本県益城町)



液状化の様子(千葉県浦安市)
出典：一般財団法人消防防災科学センター



延焼火災の様子(神戸市長田区・須磨区)
出典：一般財団法人消防防災科学センター

(4)-2

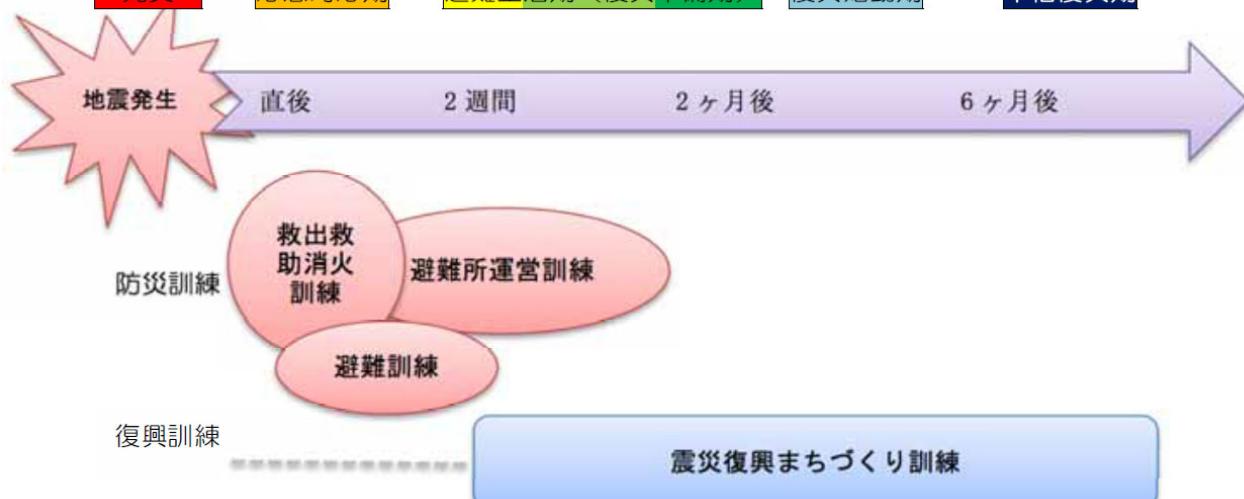
■防災訓練と震災復興まちづくり訓練

「防災訓練」では、災害直後から避難所生活までに必要な技術を習得してきました。

一方、「震災復興まちづくり訓練」は、避難所など応急対策が一段落した時期以降に生じる様々な課題をイメージし、それを解決する力を養うことを目的に行います。

★訓練が想定する時期の違い

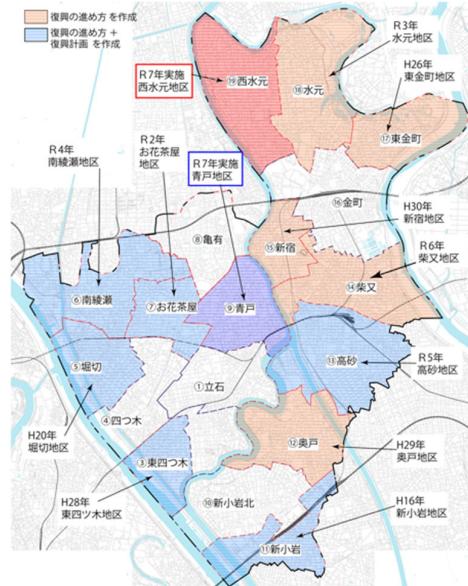
発災 → 応急対応期 → 避難生活期(復興準備期) → 復興始動期 → 本格復興期



(4)-3

■これまでの震災復興まちづくり訓練の取組

- 葛飾区では、震災を想定した復興まちづくり訓練を、区内19の自治町会連合会のうち11地区で実施してきました。
 - 今年度は、当地区と青戸地区で復興まちづくり訓練を実施します。
 - 震災からどのように復興していくか、地域の皆さんと区、学識経験者などが話し合い、それぞれの地域における震災復興の進め方を取りまとめています。



グループワークの様子



まち歩き結果の報告



復興の進め方案の結果発表

(4)-4

■ 西水元地区震災復興まちづくり訓練の進め方

〈対象〉

西水元地区(13町会)

〈会場〉

水元総合スポーツセンター 体育館2階 地域交流ホール

〈形式〉

次回以降、参加者を数班に分け、各班で意見交換しながら進めていきます。



訓練各回と訓練全体の アドバイス・解説をいただきます

なかばやし いつき
中林 一樹 氏
東京都立大学 名誉教授／工学博士
葛飾区都市計画審議会会长 他

| 回 | 予定日 | 本日 | 主な内容 |
|-----|----------|-------------------|------|
| 第1回 | 10/15(水) | 事前復興まちづくりについて学ぶ | |
| 第2回 | 12/13(土) | 被災後の『住まい』の復興を考えよう | |
| 第3回 | 2/7(土) | 被災後の『都市』の復興を考えよう | |

(4)-5

第2回：12月13日（土） 14:00～16:30

「被災後の『住まい』の復興を考えよう」

- 葛飾区の被害想定と、避難から仮住まい、復興に至る地域協働復興の流れ、体制等について学びます。
- 西水元地区の復興でも活用する復興資源や、復興まちづくりで解決すべき課題について、事前に区が点検した結果をもとに話し合います。
- 被災者になりきって、避難生活や仮住まいの確保について、話し合います。
- プログラム
 1. 葛飾区の被害想定と地域協働復興を知ろう
 2. 災害危険を知り、復興の手がかりを探そう
 3. 被災後の『住まい』の復興を考えよう
 4. 発表と解説



「生活再建」について話し合った様子
(南綾瀬地区)

第3回：2月7日（土） 14:00～16:30

「被災後の『都市』の復興を考えよう」

- 被災者になりきって、まちの復興方針や必要な都市機能等について話し合います。
- 震災後の早期復興のために、「西水元地区震災復興の進め方」をまとめ、普段からできる取組について話し合います。

- プログラム
 1. 西水元地区の特性と訓練用被害想定
 2. 被災後の『都市』の復興を考えよう
 3. 「震災復興の進め方」をまとめよう
 4. 発表と解説



まちの様子について地図の上に整理
(南綾瀬地区)

(5) 講評

東京都立大学 中林 一樹 名誉教授

《次回の予定》



日時: 12月13日(土)14:00~16:30

場所: 水元総合スポーツセンター体育館

2階 地域交流ホール

内容: 被災後の『住まい』の復興を考えよう